

港区立スポーツ施設における

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症へ移行しましたが、令和5年5月8日以降、区としては、引き続き、新型コロナウイルス感染症に関する基本的感染対策を徹底しつつ、施設運営を行ってまいりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

なお、施設利用者のマスク着用に関しては、令和5年3月13日以降、**個人判断**としております。

◆区の新型コロナウイルス感染症への対応は、港区公式ホームページから御確認ください。

URL <https://www.city.minato.tokyo.jp/>

令和5年5月8日 港区スポーツセンター

